



平成 18 年 8 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社ソトー
代表者名 取締役社長 高岡 幸郎
(コード番号 3571 東証・名証第二部)
問合せ先 取締役管理担当 中島 紀男
(TEL . 0586 - 45 - 1121)

一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 8 月 29 日開催の監査役会において、会社法第 346 条第 4 項及び第 6 項の規定に基づき、一時会計監査人を選任することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 一時会計監査人の選任理由

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人は、平成 18 年 5 月 10 日付で金融庁より平成 18 年 7 月 1 日から平成 18 年 8 月 31 日までの 2 ヶ月間業務停止処分を受けました。これにより平成 18 年 6 月 30 日付にてお知らせいたしましたとおり、当社の会計監査人の資格を失うことになり、退任いたしました。

当社監査役会は、会計監査人が不在となることを回避するため、一時会計監査人の選任について検討してまいりましたが、中央青山監査法人の行政処分に対する真摯な受け止め方、再発防止に向けた改革への取り組み、並びに当社に対する監査業務の実績及び監査の継続性に鑑み、中央青山監査法人を業務停止期間が終了する平成 18 年 9 月 1 日付で一時会計監査人を選任することを決議いたしました。

2. 選任する一時会計監査人の名称等

- (1) 名 称： 中央青山監査法人
(平成 18 年 9 月 1 日付で、みずず監査法人に名称変更の予定)
- (2) 所在地： 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号 霞が関ビル

3. 異動予定日

平成 18 年 9 月 1 日

以上